

地域活動協議会への支援状況(形成)

地域名:幸町地域(平成27年2月設立予定)

【浪速区】(受託者:株式会社 地域環境計画研究所)

形成支援の取組(めやす)		実施時期	支援策(取組)名称	支援(取組)概要	実績 (参加者数等)
ステップ1					
地域での機 運づくり	○各地域団体の自主的な活動 を促進するため、よりいっ そのの民主的で開かれた組 織運営と会計の透明性の確 保の必要性について啓発 ○地域課題やニーズを把握 し、地域カルテを作成	4月1日～		・もともと立業連合振興町会の一部であったが、校区としては大阪市西区の日吉小学校区に 含まれていること、地理的にも千日前通りで北と南に分かれていることなど、地域特性や課題 が異なることを認識しており、独自に活動をしたいという地域の意向があった。	
		4月1日～		・平成26年4月に幸町連合振興町会および幸町地区社会福祉協議会が設立され、活動を開 始しており、地活協設立への意欲が高いことも確認した。	
ステップ2					
自律的な地 域運営につ いての住民 理解の促進	○地域団体等に対し、地域活動協議会の意義を説明 ○アンケート調査などによる地域課題やニーズ把握 (理解を深め、イメージの共有や団体間の交流促進のための勉強会、ワークショップの開催などの支援)	5月14日	地域役員による会合	・浪速区まちづくりセンターと浪速区市民協働課から地域活動協議会の概要説明 (立業地域で実施した地域課題調査から、幸町に該当する解答を抽出し情報提供)	地域役員5名(連合町会長1、女性部2、青年部2)
		11月25日	設立準備会	地活協の運営委員になる予定の地域役員に対して、地活協の意義、まちづくりセンターの支 援内容について説明。地活協設立に向けたスケジュールも確認した。	地域役員5名(連合町会長1、町会長4)
ステップ3					
地域活動協 議会の合意 に向けた取 組支援(協 議の場)	○協議の場においての以下の取組を支援 ・各種活動団体に対する参画への働きかけ ・設置目的、形成に向けたスケジュール等の共有 ・規約、構成団体及び役員名簿の作成	5月14日	地域役員による会合	地活協設立のおおよそのスケジュールと手続きについて説明をおこなった。	地域役員5名(連合町会長1、女性部2、青年部2)
		11月25日	設立準備会	地活協の運営委員になる予定の地域役員に対して、地活協の意義、まちづくりセンターの支 援内容について説明。地活協設立に向けたスケジュールも確認した。	地域役員5名(連合町会長1、町会長4)
		平成27年2月4日	地活協設立にむけた規約、役員名簿作成の打合せ	浪速区まちづくりセンター、浪速区市民協働課が同席し、規約、構成団体及び役員名簿につ いて打合せを実施し、作成支援をおこなった。	連合町会長
ステップ4					
地域活動協 議会の設立	○事業計画、予算の作成	5月14日	地域役員による会合	立業地活協として実施する3事業(①ふれあい喫茶 ②幸町子ども遠足 ③ラジオ体操)につ いて、事業計画および予算書の作成を支援した。	
		6月14日	運営委員会	幸町子ども遠足事業について、当初予定していた潮干狩りが貝毒の影響で実施できなくな ったため、運営委員会で「防災学習を兼ねた遠足」として変更を承認。	
		平成27年2月13日 予定	予算打合せ	幸町地活協として実施する事業について、事業計画および予算書の作成を支援予定	
		2月25日 予定	地活協設立総会	規約、役員、構成団体、事業計画、予算について設立総会で承認を取り、幸町地域活動協議 会が設立予定。	
ステップ5					
区長認定	○必要書類を区長に提出	2月25日 予定	設立総会	幸町地域活動協議会の設立総会を開催後、必要書類を提出予定	
その他					